Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

## 北陸信越運輸局同時発表

平成26年 7月29日 自動車局総務課企画室

# 一般自動車道「白糸ハイランドウェイ」の使用料金の変更認可について

(株)白糸ハイランドウェイから一般自動車道(※)「白糸ハイランドウェイ」の使用料金の変更認可申請があり、以下のとおり認可しましたので、お知らせいたします。

## 1. 白糸ハイランドウェイの概要

事業者名:(株)白糸ハイランドウェイ(長野県北佐久郡)

起 点: 長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字長倉山国有林 89 終 点: 長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字唐堀 1339 番地

供用開始:昭和38年3月5日

道路延長: 10.0 km

通行台数: 30.4万台(平成25年度)



# 2. 白糸ハイランドウェイの使用料金の変更認可の概要

【区間:全線】

車	 種	変更	内 容	<b>北宁</b> 麥	実施予定	申請理由
平	任里	改定料金	現行料金	改定率	年月日	中胡理出
二輪自	動 車	200円	210円	-4.8%		
軽 自	動車					
小型 自	動 車	400 円	300円	33. 3%		<b>キセルシェナ</b>
普通自	動 車				H26. 8. 1	老朽化対策を含む施設の更新等
バス型自動車	マイクロハ゛ス	1,000円	750 m	33. 3%	1120. 0. 1	も心設の更新寺 ため
	路線バス	800円	750 円	6. 7%		120)
	そ の 他	1,600円	1, 200 円	33. 3%		
大型貨物自動車		1, 000 🗂	1, 200 🗂	33. 3%		

【区間:峰の茶屋~小瀬温泉】

		変更	内 容		実施予定	
車	種	改定料金	現行料金	改定率	年月日	申請理由
二輪自	動 車	150円	150 円	0.0%		
軽 自	動車					
小型 自	動 車	300円	220 円	36. 4%		老朽化対策を含む施設の更新等ため
普通自	動 車				H26. 8. 1	
バス型自動車	マイクロハ゛ス	750 円	550円	36. 4%	П20. б. 1	
	路線バス			_		7_07
	その他	1, 200 円	900 円	33. 3%		
大型貨物自動車		1, 200 円	900 🖰	აა. ა%		

#### 【区間:小瀬温泉~三笠】

車	種	変更	内 容	改定率	実施予定	申請理由
平	作里	改定料金	現行料金		年月日	
二輪自	動 車	50円	60 円	-16. 7%		
軽 自	動車					
小型 自	動 車	100円	80 円	25.0%		<b>キセルサケナ</b>
普通自	動 車				H26. 8. 1	老朽化対策を含む施設の更新等
バス型自動車	マイクロハ゛ス	250 円	200 円	25.0%	П20. О. І	も心臓の更新等しため
	路線バス		1	_		7_07
	その他	400 円	300 円	33. 3%		
大型貨物自動車		400 🖰	300 🖰	33.3%		

- (注) 1. 「バス型自動車」とは、乗車定員11人以上の普通乗用車又は小型乗用車をいう。
  - 2. 「マイクロバス」とは、路線バスを除いた乗車定員 11 人以上、29 人以下で車両総重量 8,000 kg未満のバス型自動車をいう。
  - 3. 「大型貨物自動車」とは、下記のものをいう。
  - (1) 普通貨物自動車で車両総重量 8,000 kg以上のもの、又は最大積載量が 5,000 kg以上のもの。
  - (2) 普通貨物自動車が他の車両を連結して通行するもの。
  - (3) 大型特殊自動車

#### (※) 一般自動車道:

道路運送法第2条第8項の規定に基づき設けられた道路。

専ら自動車の交通の用に供することを目的として設けられた道路で、道路法による道路(高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道)以外のもののうち、料金の支払い等によって誰もが 通行できるもの。

平成 26 年 4 月 1 日現在、全国に 28 事業者、33 路線(総延長 321.4 km)。

### 【お問合せ先】

自動車局総務課企画室 細川、中島 TEL:03-5253-8111 (内線 41155)

TEL: 03-5253-8564 (直通)

FAX: 03-5253-1636